

令和2年度 成田市農業センター事業計画

事業計画

I. 事業活動方針

当センターは、設立22年目を迎えるが、農業従事者の高齢化、後継者不足による農業労働力の減少等が一層進み、農業の担い手が脆弱化しており、依然として早急な担い手の育成確保が喫緊の課題となっている。

こうした中で、農業の持続的な発展を図るためにには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決し、意欲ある者に農地を集積する必要があり、本センターの果たすべき役割は、ますます重要となっている。

また、国では「農地中間管理事業の推進に関する法律」等の一部改正が行われ、本年度から農地利用集積円滑化事業の農地中間管理事業への統合一体化が実施されることとなった。

のことから、受託事業である農地中間管理事業を中心に農地の集約化に努めるとともに、事業全体について、効率的かつ効果的に取り組んでいくことが緊要である。

このため、関係機関・団体の更なる連携強化を図り、多様な担い手の育成確保等に向け、幅広い関係者による話し合いなどにより、「人・農地プラン」の作成と相まって連坦化した農地の利用集積等を加速的に進めるものとする。

また、併せて事業実績等の評価を行い、本センターの事業活動等における公益性、継続性等の確保とともに事業等の運営管理の適正化を図るものとする。

II. 事業内容

1 地域営農体制の確立に関する事業

農業関係機関・団体等の連携の強化を推進し、地域営農体制として地域農業・農村のマネジメントシステム（コントロールセンター）を確立する。

(1) 農業関係機関・団体等の連携体制の強化

関係者の役割分担と協力等により、支援体制及び情報等の一元化（ワンフロア化・ワンストップサービス）を図り、地域農業・農村振興の推進体制を充実する。

連携会議等の開催や農業再生協議会・担い手支援協議会等への参加及びその他関係機関団体との連携した取組み等

(2) 地区協議会の運営（6地区協議会）

(3) 農業センター地区委員等による活動促進 通年

2 農地利用集積円滑化事業（農地所有者代理事業・農地売買等事業）等及び農作業受委託の促進に関する事業

農地中間管理事業等及び農作業受委託の促進に関する事業等を活用し、担い手へ農地を集積・集約化し農業経営基盤の強化を促進する。

(1) 農地中間管理事業 通年

農業関係機関・団体の連携を基礎とした推進体制の充実と、地域営農支援情報システムとしての地図情報システム（マッピングシステム）の拡充、合理的運用により利用権設定等を行い、貸借（千葉県農地中間管理機構による転貸）により担い手への農用地利用の面的集積を図る。

機構が配分計画案の作成等を求めることができる者についての検討

公益社団法人千葉県園芸協会との連携及び情報共有

担当者説明会や打合せへの参加

集落や耕作者等への事業説明会の実施

(2) 農地利用集積円滑化事業の農地中間管理事業への移行の推進

(3) 集落推進活動等事業

「人・農地プラン」作成に向けた会議の開催支援、法人化等の支援、集落営農の検討・研究等及び特化集落等の状況調査

(4) 管理耕作の支援

利用手法及び管理委託等の調査研究

(5) 農作業受委託促進事業（仲介、斡旋等）

3 農業経営体・農業法人等の育成に関する事業

将来農業経営体（法人化等）に移行すると見込まれる地域農業集団や認定農業者等の担い手を育成する。

(1) 生産組織・地域農業集団（営農集団）等農業経営体の育成

農用地の有効利用や農業機械の共同利用等を通じて営農の組織化等を促進し、地域営農集団等を各地区の核として育成する。

先進地視察研修会の実施等

(2) 認定農業者等担い手の育成支援（農業経営改善計画の作成、営農相談会等）

農業経営改善計画の作成への協力等 年4～5回

(3) 法人化の促進、経営改善の強化

ア 青色申告講習会等の開催

イ 法人化及び集落営農に関する研修会等への参加

4 地力増進及び農業機械・施設の共同利用等の促進に関する事業

(1) 地力増進対策の促進 (JAとの連携)

　　土壤診断の実施 30点程度

(2) 遊休農地等利活用の推進

　　景観作物栽培支援 (種子の配布等)

(3) 農業機械士等及び機械施設利用組織の支援

(4) 県農業機械研修制度の活用及び農業機械安全講習会の開催 (JAとの連携)

(5) 水稲育苗ハウス等高度利用の支援

　　水稻育苗ハウスの活用 (施設ブドウの栽培からミニ産地化へ)

5 営農・農地情報等の提供及び農業者、新規就農者等の育成・研修に関する事業

(1) 農地銀行活動等の連携

(2) 営農農地情報及び農政の動向等の資料配布等

(3) 広報活動

　　センターだよりの発行及びJA広報紙の活用による情報提供

(4) 地図情報システム (電算データの整備) の活用

(5) 各種情報提供のICT活用等の支援

　　農業センターホームページの活用により、各種情報の提供と担い手農家等の情報の受発信を支援する。

(6) 新規就農者の育成等支援

　　相談の受付

　　市農政課を中心に県・JA・当センターが連携し、新規就農者のサポート体制を構築する。

(7) スマート農業の調査・研究

6 環境保全型農業の推進に関する事業

　　農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、未利用資源の利活用の促進・土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用の節減等による環境負荷の軽減に配慮した持続可能な農業・循環型農業の展開を図るとともに農業農村の持つ多面的機能の一層の發揮に努める。

(1) 未利用資源を利用した堆肥の調査

(2) 堆肥生産利用組合等支援

(3) エコファーマー等環境にやさしい農業の調査

　　千葉県エコファーマー制度の案内

(4) 堆肥情報の提供 (畜産農家の協力)

7 地域特産物の研究開発及び商品化等に関する事業

(1) 良質米生産への取組み支援

食味コンテストを開催し、良質な成田のお米をPRする

(2) 農産物加工の調査研究・支援

農産物の商品開発等の取組みの支援・検討

(3) 農產物流通調査研究（直売事業等の支援）

農産物直売組織等連絡会の開催・運営等

8 市民農園・体験農園等及び都市と農村の交流促進等に関する事業

(1) 食と農、都市と農村の共生・交流

「食」の安全と安心の確保及び「食」を支える「農」の基盤強化について、
都市と農村の双方向からの取組みの検討。また、直売所活動における消費者
との交流の方向性を検討する。

(2) 食育の促進

学校給食などでの地産地消や農業体験活動を通じた、地域が支える農業、
食育の促進に努める。

9 その他目的を達成するために必要な事業

(1) 経営構造対策事業フォローアップ（事後活動）の支援

地図情報システムの拡充等（各種情報のデータベース化等）

(2) 農業センタービジョン及び農業センター事業推進プラン等への取組み

耕作放棄地対策事業・GAP制度及び6次産業化の調査・研究